

校長	教頭	教務主任	養護教諭	学年主任	担任

学校保健安全法施行規則では、インフルエンザの出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。インフルエンザと診断された場合は医師の指示に従い十分休養し、回復後、登校時に下の報告書と添付書類を学級担任に提出してください。

### インフルエンザに係る報告書

岐阜県立多治見北高等学校 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 番 生徒氏名 \_\_\_\_\_

- 罹患した感染症名      インフルエンザ（ A型 ・ B型 ・ 不明 ） ← いずれかに○を
- 発症日                      令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- 受診日                      令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- 受診医療機関名              \_\_\_\_\_
- 解熱日                      令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- 自宅療養期間              令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 まで
- 確認事項                       発症日翌日より5日を経過している。（登校可能は6日目から）  
 (☑してください)               解熱日翌日より2日を経過している。

上記の内容に相違ありません。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

#### ※ 注意事項

- ・保護者の方で記入してください。医療機関による証明は不要です。ただし、受診を証明できる書類（調剤明細書等で、患者名、日付、医療機関名、薬剤名等が記入されたもの）を添付して提出してください。